

税務個別相談会

改正された相続税…あなたは大丈夫ですか？

平成28年7月15日(金)・16日(土)開催!

10:00~17:30 完全予約制 事前にご連絡ください。※定員になり次第締切りますので、予めご了承下さい。

? 相続税が改正されたけど、大丈夫かな…?

基礎控除額が減額になり、相続税課税対象者が増加しました。
個別に財産評価を行い解説します。

?? 会社を作って節税は出来るの?

法人を利用しての節税は個別の検証が必要です。
まずはご相談から承ります。



??? 所得税が高くなった…何か方法はあるの?

減価償却が終わると収入は同じでも所得が増えます。
個別に対策を検証していきます。

その他いろいろなご相談承ります。まずはお話を聞かせてください。



お気軽にご相談
ください



【講師】

柿沼税理士事務所
代表税理士 柿沼 孝佳

【略歴】

1967年東京都生まれ、学校法人大原簿記学校卒業。
学校法人大原簿記学校税理士科 相続税法担当講師(課長補佐)
岩元税務会計事務所を経て、2002年柿沼税理士事務所設立。
同所、所長。



株式会社 ロイヤルエンタープライズ



ご用意頂きたいもの

- ・固定資産税納税通知書
- ・確定申告書(直近分)

どちらも相続税計算に関して非常に重要な内容
が記載されています。
ぜひお持ちください!

参加費：無料!



お問合せは

〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂1-16-7ハイウエービル3F
株式会社ロイヤルエンタープライズ
コンサルティング事業部 和泉 山岡 迄



0120-0083-25

TEL: 03-3463-7760